

- 議長 おはようございます。(午前9時30分)
本日をもって招集されました平成26年第4回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は10名でございます。
直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において指名をいたします。
1番 熊木 恵子議員、2番 佐藤 正一議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は11月5日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は11月5日、本日1日限りと決定いたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。これをもちまして報告済みといたします。
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より平成26年8月分及び9月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配布したとおりでございます。これをもちまして報告済みといたします。
- 日程4 議案第64号 工事請負契約の変更について(平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修(建築)工事)を議題といたします。理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第64号 工事請負契約の変更につきましては、平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修建築工事の設計変更に伴い本案を提案するものであります。詳細につきましては生涯学習課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。
生涯学習課長 議案第64号 工事請負契約の変更につきまして御説明を申し上げます。1 契約の目的、平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修(建築)工事。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、変更前3億3,480万円(内消費税及び地方消費税の額2,480万円)、変更後3億4,494万1,200円(内消費税及び地方消費税の額2,555万1,200円)。本件につきましては、6月16日付で契約を締

結し、建築工事を進めておりましたが、外壁モルタル部の剥離と壁面の一部損壊及び地盤沈下による土間の改修等について当初の設計より追加工事の必要が生じたことから設計変更を行い、契約金額を変更するものでございます。なお、契約変更に伴い1,014万1,200円の追加費用が生じますが、現行予算内での執行となります。4契約の相手方、岩倉・勝井・南幌工業特定建設工事等共同企業体、代表者、札幌市中央区南1条西7丁目16番2、岩倉建設株式会社、取締役社長 宮崎 英樹、構成員、岩見沢市岡山町12番地53、勝井建設工業株式会社、代表取締役社長 石井 善昭、同じく構成員、空知郡南幌町栄町1丁目2番27号、株式会社南幌工業、代表取締役 内田 一之。参考といたしまして、工期、契約締結日より平成27年1月31日まで。以上で議案第64号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。
(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第64号 工事請負契約の変更について(平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修(建築)工事)は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

●日程5 議案第65号 工事請負契約の変更について(平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修(機械設備)工事)を議題といたします。理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ただいま上程をいただきました議案第65号 工事請負契約の変更につきましては、平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修機械設備工事の設計変更に伴い本案を提案するものであります。詳細につきましては生涯学習課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第65号 工事請負契約の変更につきまして御説明を申し上げます。1契約の目的、平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修(機械設備)工事。2契約の方法、指名競争入札。3契約金額、変更前5,616万円(内消費税及び地方消費税の額416万円)、変更後5,826万6,000円(内消費税及び地方消費税の額431万6,000円)。本件につきましては、6月16日付で契約を締結し、機械設備工事を進めておりましたが、図書閲覧や学習コーナーとして配置する現在のプレハブ棟について利用環境の向上を図るため新たに空調設備

を設置するもので、設計変更を行い、契約金額を変更するものでございます。なお、契約変更に伴い210万6,000円の追加費用が生じますが、現行予算内での執行となります。4契約の相手方、五建・境・かど特定建設工事等共同企業体、代表者、札幌市白石区中央2条2丁目1番1号、五建工業株式会社札幌支店、取締役支店長 小賀 泰洋、構成員、空知郡南幌町元町3丁目1番12号、有限会社境設備配管、代表取締役 境 憲明、同じく構成員、空知郡南幌町南12線西11番地、有限会社かど営繕設備、代表取締役 角 尚史。参考といたしまして、工期、契約締結日より平成27年1月31日まで。以上で議案第65号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第65号 工事請負契約の変更について（平成26年度南幌町生涯学習センター耐震等改修（機械設備）工事）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

(午前 9時41分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

1 番 _____

2 番 _____